



華やかに展示されたひな飾り



▽藤の花のつるしびな



利根町商工会女性部主催による「とねまちひな飾り」が2月21日(土)から柳田國男記念公苑において開催されました。今回で8回目の開催となり、全室に色とりどりのひな飾りが展示され大勢の来苑者を迎えた。つるしびなは、商工会女性部とつるしびな作り講習会に参加した町民の方が共同で制作した力作揃いです。 **－2月21日(土)～3月3日(火) 柳田國男記念公苑－**


とね
 広報 **とね**
 2015
 No.612 (平成27年) **3**

主な内容

- ・ニセ電話サギにご注意！！ 2P
- ・利根町議会議員一般選挙のお知らせ 3P
- ・ふれ愛タクシーの運行時間が
変わります 12～13P
- ・町の話 16～17P
- ・消防広域化 4月1日スタート 24P

ニセ電話サギにご注意！！

取手警察署管内では、昨年ニセ電話詐欺が29件発生し、被害金額は約1億6,800万円にのぼりました。一昨年と比較し被害金額が1億1,000万円増加するなど、危機的状況にあります。



手口を分析すると、息子や孫をかたる「オレオレ詐欺」が依然として多いのですが、最近では、電話での勧誘を断ると「名義だけでも貸してほしい」と言って、その後別の犯人が「名義貸しは犯罪だから現金が必要だ」などと言

茨城県内被害件数・金額

	件数（前年比）	被害金額
県内	300件（-6）	14億3,000万円
取手警察署	29件（+6）	1億6,800万円
利根町	3件（+1）	1,500万円

葉巧みにお金を要求する「名義貸し詐欺」、また、利用していないインターネットサイトの使用料などを請求する「架空請求詐欺」、社会保険事務所から公的な返金があるなどうそをつく「還付金詐欺」もありました。被害に遭われた方は男性11名、女性18名で、年齢層は30代から90代と幅広く、一番被害に遭われているのは80歳代の女性、次いで70歳代の女性となっています。

取手署管内の詐欺による手口

	オレオレ詐欺	名義貸し詐欺	架空請求詐欺	還付金詐欺
取手警察署	16件	11件	1件	1件
利根町	1件	1件	1件	0件

被害を防止するため取手警察署からお願いしたいことは

1. 宅配便やレターパックで現金送りはサギ！！
2. 電話番号が変わった。風邪で声がでないはサギ！！
3. 常に自宅の電話は、留守番電話に設定する！！
4. 自分だけは、ダマされないはありえない！！

以上4点です。

また、犯人逮捕のため、**ダマされたふり作戦**にもご協力ください。

怪しいぞ!?と思ったら
取手警察署まで通報を
TEL0297-77-0110



利根町議会議員一般選挙

(選挙すべき人員 12名)

投票日 4月26日(日)

投票時間 午前7時から午後6時まで



★立候補を

予定されている方へ

■選挙日程等

立候補予定者説明会

▽日時 3月24日(火)

午後2時

(午後1時30分～受付付

け)

▽場所 役場 1階多目的

ホール

▽対象者 立候補予定者

(または代理者) および

関係者

*立候補予定者を含め3名

以内での出席をお願いしま

す。

▽内容 立候補に必要な書

類の配布および説明

立候補届出事前審査

▽日時 4月14日(火)

午前9時～正午

▽場所 役場5階

5-1A会議室

立候補届出受付(告示日)

▽日時 4月21日(火)

午前8時30分～午後5時

▽場所 役場5階

5-1A会議室

★みんなで守ろう

「三不急運動」

贈らない!

求めない!

受け取らない!

・政治家は有権者に寄附を

贈らない。

・有権者は政治家に寄附を

求めない。

・政治家から有権者への寄

附は受け取らない。

★禁止されている寄附等の

事例

◆政治家の寄附の禁止

政治家(候補者、候補者

となろうとする方、現に公

職にある方)は、寄附をす

ると処罰されます。

◆政治家に対する寄附の勸

誘・要求の禁止

有権者が、政治家を威圧

してあるいは陥れる目的で

寄附を求めると処罰されま

す。

◆政治家の関係団体の寄附

の禁止

政治家が役員や構成員

である社会や団体が、政治

家の氏名を表示して選挙に

関し寄附をすると処罰され

ます(政党に関するものは

除く)。

◆後援団体の寄附の禁止

後援団体が、花輪、香典、

祝儀などを出すと処罰され

ます。

◆年賀状等のあいさつ状の

禁止

政治家は、寒中見舞状、

暑中見舞状、年賀状等のあ

いさつ状を出すことが禁じ

られています。

◆あいさつを目的とする有

料広告の禁止

政治家や後援団体が、有

料のあいさつ広告を出すと

処罰されます。

★ご存知ですか?

郵便投票制度!

身体に障害があり、選挙

の際に投票所へ出かけて投

票することが困難な方は、

郵便による不在者投票の制

度が利用できます。

○郵便投票の概要

身体障害者手帳・戦傷病

者手帳・介護保険の被保

険者証を交付されている

方で、その障害の区分が

下の表に該当する場合には、

郵便により自宅で投票

票できる制度です。郵便

投票をする際には「郵便

投票証明書」が必要にな

りますので、早めに選挙

管理委員会に申し出て交

付を受けてください。

▽問い合わせ先

利根町選挙管理委員会

(役場総務課内) TEL 68-1

2211 (内線502)

○郵便投票による不在者投票のできる方

	身体障害者手帳	戦傷病患者手帳	介護保険の被保険者証
両下肢、体幹	1級または2級	特別項症から第2項症まで	—
移動機能	1級または2級	—	—
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸または小腸	1級または3級	特別項症から第3項症まで	—
肝臓	1級から3級まで	特別項症から第3項症まで	—
免疫の障害	1級から3級まで	—	—
要介護状況区分	—	—	要介護5

○郵便投票による不在者投票のできる方のうち代理記載ができる方(上記の郵便投票のできる方で、かつ下表に該当する方)

	身体障害者手帳	戦傷病患者手帳
上肢、視覚	1級	特別項症から第2項症まで

子育て応援手当の申請はお済みですか

利根町子育て応援手当支給制度

子育て応援手当は、町民の出産、子育てに対して、新生児の保護者に手当を支給することにより、新町民の誕生を祝福するとともに、明日の地域づくりを担う子どもたちの健全な育成を願って支給される制度です。

◆手当を受けることができる方

平成22年4月以降に1児（18歳未満）を養育している方が第二子以降を出産した場合、手当を受けることができます。
ただし、左記の支給要件をすべて満たしていることが支給の条件となります。

支給要件

(1) 出産の日から1年以上前に利根町に住所を有する方。

(2) 世帯の構成員に係る町税、介護保険料、国民健康保険税、保育所等の利用者負担額、上下水道使

用料に滞納がないこと。

◆手当の額と支給内訳

・第二子 50万円
支給内訳

1年目（出産時）

3万8000円

2年目から15年目まで

毎年3万3000円

・第三子以降 100万円

支給内訳

1年目（出産時）

7万6000円

2年目から15年目まで

毎年6万6000円

申請方法

お子さんが生まれたとき出産の日から50日以内に申請書を役場福祉課へ提出してください。

現況届の提出について

利根町子育て応援手当の支給を決定された方については、毎年10月中旬に「現況届」の提出が必要となります。

なお、対象児童が転出した場合は、受給権を喪失します。

また、世帯の構成員に係る町税等の滞納がある場合は、手当は支給されません。

▽問い合わせ先

役場福祉課 子ども福祉係
Tel 68-12211
(内線332)

国民年金後納保険料納付書の使用期限にご注意ください

過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納めることができる『後納制度』が、平成24年10月からスタートしています。

すでに後納制度の申し込みをされた方にお送りしている納付書の納付期限が、平成27年3月31日（火）となつていゝるものは、納付期限が過ぎますと、その納付書では、納められませんのでご注意ください。

後納保険料は、年度を単位に加算額が定められておりますので、平成27年4月以降になりますと、保険料額が変わります。

平成17年3月以降の後納保険料を納付期限内に納め忘れた方は、新たな納付書の再作成を行うこととなりますので、国民年金保険料専用ダイヤル、または、土浦年金事務所までお問い合わせください。

『後納制度』は、平成24年10月から平成27年9月30

日までの3年間に限り、過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納めることができる制度です。

納めることにより、年金額が増えたり、納付期間の不足により年金を受給できなかつた方が年金受給資格を得られる場合がありますので、ご利用ください。

●年齢基礎年金を受給されている方は、申し込みできません。

▽問い合わせ先

国民年金保険料専用ダイヤル Tel 0570101

11050

050で始まる電話でおかけになる場合は、Tel 0

31673112015

土浦年金事務所 Tel 02

9182417121

受付時間

月曜日 午前8時30分～午後7時

火曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日 午前9時30分～午後4時

祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は、ご利用できません。

※月曜日など休日明けは、電話がつながりにくくなつていゝます。週の後半と月の後半は、つながりやすく

なつておりますので、どうぞご利用ください。

4月2日から4月8日は「発達障害啓発週間」です

毎年4月2日は国連で定めた「世界自閉症啓発デー」です。日本では、4月2日から1週間を「発達障害啓発週間」と定め、自閉症やアスペルガー症候群を始めとした発達障害について理解を深める活動が行われています。

知っているか？ 自転車安全利用⑤則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、自転車は車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



「太陽光発電システム設置費補助金」交付のお知らせ

地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減を図り、新エネルギーの導入を促進するため、太陽光発電システムを新たに設置する方に対して、設置に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。

申請受け付け

▼受付期間

4月1日(水)～12月28日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く)

▼時間

午前8時30分～午後5時15分まで(正午から午後1時までの時間を除く)

▼場所

役場環境対策課(郵送などでの受け付けは、行いません)

交付対象

▼町内の住宅等に、新たに対象システムを設置する方、または対象システムが設置された住宅等を購入する方

▼町税を滞納していない方(同一世帯員を含む)

▼太陽光発電システムの発電による余剰電力の買取り契約を電力会社と締結する方

▼太陽電池モジュール最大

出力が10kW未満で未使用のシステムを設置する方

※補助金交付申請前にすでに太陽光発電システムを設置されている場合は、対象外となります。必ず工事着工前に申請してください。

※申請年度内に設置が完了しない場合、または指定期日までに実績報告書および必要書類の提出がない場合は、対象外となります。

※太陽光発電システムが新品でない場合は、対象外となります。

※電力会社との契約者名・太陽光発電に係る電力受給契約申込者名と本補助金の申請者名が同一でない場合は、対象外となります。

補助金額

▼太陽電池モジュールの公称最大出力1kW当たり2万円とし、10万円を限度とします。ただし、補助金額に10000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた金額とします。

交付の流れ

①申請者は「補助金交付申請書」と「必要書類」を

工事着工前に役場環境対策課へ提出します。

②書類審査・現地調査を行い、不備がなければ「補助金交付決定通知書」を申請者に郵送します。

③申請者は、補助金交付決定通知書が届いたら速やかに工事を行い、工事が完了次第「補助金実績報告書」と「必要書類」を提出します。

④書類審査・現地調査を行い、補助金額を確定して、「補助金交付額確定通知書」を申請者に郵送します。

⑤申請者は、補助金交付額確定通知書が届いたら「補助金交付請求書」等により補助金を請求します。

⑥口座振替払いにより補助金をお支払いいたします。※申請等の手続きは、施工業者等に委任することもできます。

その他

・補助金交付申請の受け付けは、先着順により随時行いますが、受付期間内であっても今年度の予算額に達した時点で終了します。

・詳細については「利根町太陽光発電システム設置費補助金交付の手引き」をご覧ください。

・「手引き」および「申請書」は役場環境対策課窓口で配布しています。また、町公式ホームページからもダウンロードできます。

・補助金交付に係る平成27年度予算は、現在、利根町議会で審議中であり、議会の議決により決定します。

▽問い合わせ先

役場環境対策課
TEL 6812211

(内線251)

利根町行政組織変更のお知らせ

平成27年4月より、利根町保健福祉センター内にありました地域包括支援センターが、役場福祉課内に移ります。

町内の事業者の方へ 利根町小規模契約事 業者登録の申請を受 け付け

町では、入札参加資格申請を提出していない町内の事業者を対象にした、利根町小規模契約登録制度を設けております。

この制度は、町が発注する工事、物品購入、委託・役務の提供のうち小規模な契約を希望する事業者の登録を受け付け、町内小規模事業者の受注機会の拡大を図るものです。

平成27・28年度の登録を受け付けますので、次により申請してください。

◆登録できる方

この制度により登録できる方は、次の(1)～(6)のすべてに該当する方です。

(1)個人営業の場合には、町内に住所があること、法

人の場合には、町内に主たる事業所があること。
(2)成年被後見人、被保佐人、被補助人または破産者でないこと。
(3)町税を滞納していないこと。

(4)町入札参加有資格者名簿に記載されていないこと。

(5)契約を履行するために必要な資格、免許等を有していること。
(6)暴力団員、または暴力

団もしくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しないこと。

◆名簿に登録されると

町が行う小規模な契約案件について、登録事業者への積極的な見積もりおよび発注依頼を行うよう努めます。

ただし、この制度は、受注を保証するものではありません。

小規模な契約案件とは↓
金額が、工事は130万円、委託・役務の提供は50万円、物品購入は80万円を超えず、技術的に簡易な契約をい

◆登録の方法

登録の方法は、次の必要書類を企画財政課検査係に

提出してください。なお、登録名簿は役場各課等に公開するほか、契約制度の透明性を図るため、一般に公開（閲覧）しますので、あらかじめご了承の上、申請してください。

(1)利根町小規模契約事業者登録申請書

(2)町税納税状況調査同意書

(3)資格、免許等が必要な業種を希望する方にあつては、その資格者証または免許証等の写し

※申請書は、役場企画財政課で配布します。また、町公式ホームページからもダウンロードできます。

◆登録の有効期限

登録の有効期限は、平成29年3月31日までとします。

◆登録の受け付け

随時受け付けを行います。
午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日および正午から午後1時までを除く)

▽問い合わせ先

役場企画財政課 検査係
Tel 68-2211
(内線511)

インターネットの トラブルにご注意 を！

○インターネット、携帯電話等の通信サービスに関する勧誘トラブルが増えています。

○SNS上で知り合った人からチケットを購入したものが送ってこない。SNSの広告を見て品物を買ったが偽ブランド品だった。返金して欲しいと思っただが断られた。

○突然パソコン上に警告表示が出て「あなたのパソコンは危機的状况にありませ」と書いてあったので、あわてて電話してウイルス対策サービスの契約をした。後で冷静に考えてみたら料金が高すぎることに気がついた。さらに半年ごとに自動継続になるタイプだと気付いた。解約の証拠が残るよう

うに、メールでやり取りしようとしたが、相手のメールアドレスが発信専用で受信ができないタイプとわかった。電話で解約を申し出たが、解約はできないといわれた。

○遠隔操作によるプロバイ

ダ変更の勧誘を受けて契約したが、契約内容がよくわからないし解約も難しい。

注意点

- ・表示や金額をしつかり確認してから支払う。
- ・口頭やメールで、プリペイドカードの番号を伝えたり言われた通りの番号にチャージしたりしない。
- ・契約前に慎重に検討してみよう。

▽相談窓口

役場経済課
消費生活相談窓口
Tel 68-2211

(内線326)

毎週水曜日 午前10時～正午、午後1時～5時

水曜日以外は、茨城県消費生活センターへ

Tel 029-1225-644

5 月曜日～金曜日、日曜日
午前9時～午後5時

なお、近隣市町村へのご相談は、ご遠慮ください。まずようお願いいたします。



男女共同参画社会とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を負うべき社会」と男女共同参画社会基本法第2条で定義しています。

難しくてもよくわかりませんよねえ(@_@;) 簡単に言えばこんなイメージです！

男女共同参画社会のイメージ図

男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会

職場に活気

- ・女性の政策・方針決定過程への参画が進み、多様な人材が活躍することによって、経済活動の創造性が増し、**生産性が向上**
- ・働き方の多様化が進み、男女が共に働きやすい職場環境が確保されることによって、**個人が能力を最大限に発揮**

家庭生活の充実

- ・家族を構成する個人が、お互いに尊重し合い協力し合うことによって、**家族のパートナーシップが強化**
- ・仕事と家庭の両立支援環境が整い、**男性の家庭への参画**が進むことによって、男女が共に子育てや教育に参加

地域力の向上

- ・男女が共に主体的に地域活動やボランティア等に参画することによって、**地域コミュニティ**が強化
- ・地域の活性化、暮らし改善、子供たちが伸びやかに育つ環境が実現

ひとりひとりの豊かな人生

仕事、家庭、地域活動など、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、男女が共に夢や希望を実現



最近、ごみ集積所にテレビを出す方が見受けられます。テレビは家電リサイクル対象品目であり、ごみとして収集処分することはできません。テレビを処分する場合は、家電販売店等で行ってください。手数料が別途かかりますので、ご注意ください。

テレビは収集
できません！

ごみ収集車の
火災事故が
また発生しました！

収集車両の火災がまた発生しました。昨年12月20日(土)、もえないごみの収集日に発生、今年度3度目です。

カセットガスボンベ、スプレー缶等には、可燃性ガスが含まれています。必ず穴を開けるなどガスを抜いた上で出すようにしてください。また、使い捨てのガ斯拉イターもガス抜きが必須です。確実にガスを抜くよう注意してください。

今回の火災では住民や作業員にけがはありませんでしたが、車両の修理に多大の費用がかかり、収集業務にも支障が出ました。

誤ったごみの出し方は、一歩間違えれば人命を奪ってしまうほどの大事故につながります。

安全のためにも正しいごみの出し方に、ご協力をお願いします。

▽問い合わせ先

役場環境対策課
TEL 68-2211

(内線253)

高度処理型浄化槽 設置費の一部助成

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するために、下水道事業計画区域以外の地域に設置する、高度処理型浄化槽の設置費用を一部助成します。

○申請期間

4月1日(水)～4月10日(金)(土・日曜日は除く)

午前8時30分～正午
午後1時～5時15分

※予算範囲を超えた申請があった場合は、抽選にて決定します。抽選日時等は、後日連絡します。

また、申請が、予算範囲を超えなかった場合については、4月10日以降も随時、申請を受け付けます。ただし、予算範囲内での先着順になります。

申請時に必要な書類

- ・補助金交付申請書
- ・案内図
- ・平面図
- ・排水経路図
- ・工事見積書の写し
- ・建築確認済証の写し、ま

たは浄化槽設置届出書の写し
登録浄化槽管理票(C票)
登録証の写し
保証登録証の写し
浄化槽工事業者届出書の写し
放流同意書の写し
浄化槽法第7条検査に係る検査手数料払込通知書の写し

区分による限度額

高度処理型浄化槽区分		限度額
窒素または、りん除去型 (転換の場合)	5人槽	645,000円
	7人槽	772,000円
	10人槽	959,000円
窒素または、りん除去型 (新築の場合)	5人槽	533,000円
	7人槽	644,000円
	10人槽	787,000円

○その他

・浄化槽の工事期間は、補助金交付決定後から平成28年2月までです。

・補助金交付に係る平成27年度予算は、現在、利根町議会にて審議中であり、議会の議決により決定します。

▽問い合わせ先

役場環境対策課

Tel 6812211

(内線258)

妊娠中に気を付けて
欲しい感染症

「トーチ症候群」

妊娠中にウイルスや細菌、寄生虫などに母体が感染すると、胎盤や血液を通じて母親から胎児に感染してしまい、赤ちゃんが何らかの障がいをもって産まれてくる場合があります。胎児に奇形または、重篤な母子感染を引き起こす恐れのある疾患の総称を「トーチ(TORCH)症候群」と呼んでいます。

B型肝炎、C型肝炎、梅毒、風しん、HIV、HTLV-1、子宮頸がん、ク

トーチ (TORCH)

Toxoplasmosis トキソプラズマ症

Others その他(梅毒、B型肝炎ウイルス、水痘、コクサッキーウイルス等)

Rubella 風しん

Cytomegalovirus サイトメガロウイルス

Herpes simplexvirus 単純ヘルペスウイルス

※詳しくは、厚生労働省、国立感染症研究所、トーチの会ホームページへ

先天性トキソプラズマ症

トキソプラズマは、家畜の肉や感染したばかりのネコのふんや土の中などにいる、ごくありきたりの原虫です。妊娠中は、肉は十分加熱し、生肉を扱った後の調理器具の消毒や手洗いを心がけます。殺菌されていないミルクや乳製品は避けます。また、土いじり、猫のトイレの掃除はできるだけしないようにし、どうしても行う場合は、手袋・メガネ・マスクをつけるなど注意が必要です。

先天性サイトメガロウイルス感染症

サイトメガロウイルスは、特に乳幼児の唾液や尿に大量に排出されます。乳幼児に接する妊婦は、食器の共有や食べ残しを食べることをやめ、オムツ替え後は十分に手洗いを行ってください。妊娠中の性行為の際には、コンドームを使用しましょう。

ラミジア、B群溶血性レンサ球菌については、妊婦健康診査の検査項目に含まれていません。

トーチ症候群の中でも、トキソプラズマ症やサイトメガロウイルス感染症は、日常生活の中で次の事柄に注意し、妊娠中に初めて感染することを防ぎましょう。(抗体検査は有料で行うことができます。詳しくは、かかりつけの医療機関へご相談ください。)



マイナンバー制度、始まります

平成27年10月から、マイナンバーを一人一人にお届けします

- ・マイナンバーは、国民一人一人が持つ12桁の番号です。
- ・平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続きで利用が始まります。
- ・マイナンバーは、生涯を通じて利用し、原則変更されませんので、大切にしてください。

行政手続きが、早く、簡単かつ正確に行えるようになります

- ・社会保険の手続きや源泉徴収票などにマイナンバーを記載し、行政手続きで利用することで、確認作業の無駄が削減され、また添付書類の省略による簡素化が図られます。
- ・正確な情報に基づく確認により、給付金等の不正受給を防止できるなど、公平・公正な社会を実現します。



事業者の皆さんは、行政手続きなどのため、従業員などのマイナンバーを取り扱います

- ・事業者は、社会保険の手続きや源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などからマイナンバーの提出を受け、書類などに記載します。
- ・個人情報を守るため、マイナンバーは、法律で定められた範囲以外での利用が禁止されており、またその管理に当たっては、安全管理措置などが義務付けられます。
➡そのため、特定個人情報保護委員会では、法律が求める保護措置およびその解釈について、具体例を用いて分かりやすく解説したガイドラインを作成しています。

※ガイドラインでは、中小規模事業者に対する特例を設けることにより、実務への影響を配慮します。

マイナンバーに関するホームページやコールセンターがあります

- ・もっと詳しく知りたい方は、[マイナンバー](#)で検索。またはTel0570-20-0178へお問い合わせください。(受付時間) 午前9時30分～午後5時30分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

マイナンバー

マイナンバーの取り扱いを分かりやすく説明したガイドラインがあります

特定個人情報・マイナンバーをその内容に含む個人情報

マイナンバーには、利用、提供、収集・保管の制限があります

- ・マイナンバーの利用、提供、収集・保管は、法律に規定された社会保障、税および災害対策に関する事務を行う場合に限定されています。
- ・事業者は、社会保険の手続きや源泉徴収票の作成などのために必要がある場合に限り、マイナンバーを扱うこととなります。
- ・マイナンバーを扱う必要がなくなった場合は、マイナンバーをできるだけ速やかに廃棄、または削除しなければなりません。

マイナンバーの適切な安全管理措置に組織としての対応が必要です

- ・事業者は、マイナンバーおよび特定個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止、その他の適切な管理のために従業員を監督し、必要かつ適切な安全管理措置を講じなければなりません。
- ・事業者は、委託先に対する法律上の監督責任があります。
- ・マイナンバーを扱う事務の委託を受けた者が再委託を行うには、委託者の許諾を得る必要があります。

ガイドラインでは、これからのマイナンバーの取り扱いについて、具体例を用いて解説しています

- ・中小規模事業者に対する特例を設けることにより、実務への影響を配慮しています。

➡ぜひ、[ガイドライン\(事業者編\)](#) [特定個人情報保護委員会](#)をご覧ください。

※特定個人情報保護委員会では、ガイドラインに関する経済団体向け説明会を実施しております。
ご要望は、kouhou.bangou@ppc.go.jp または、Tel03-6441-3685まで
(受付時間) 午前9時30分～午後5時30分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

「東日本大震災」の発生から今年で4年。「阪神・淡路大震災」の発生から20年が経ちました。昨年は、広島市の土砂災害、御嶽山の噴火、長野北部地震など、自然災害の恐ろしさを再認識させられました。自然災害は、いつ起こるのか予想が難しく、発生を防ぐことはできません。そのため、被害を少なくするための普段からの備えが必要になってきます。そこで、災害発生時に住民や行政がどのように対応すべきかを過去の災害対応時の問題を基に検証していきます。

今回は、東日本大震災で生活に支障の出た電気と水道について検証します

1 電気

【被害】

被害の程度にもよりますが、電気は、比較的早く復旧します。東日本大震災では、おおむね2日程度で復旧しました。

【家庭での対策】

電気がストップすると「照明がつかない」、「テレビが見れない」、「暖房器具が作動しない」など普段の生活に相当の支障がでる他、電子機器を利用した情報取得もできなくなります。そこで、家庭では次のものを備えておきましょう。



必ず準備しておくもの	準備しておくとお利便なもの
乾電池、ラジオ、懐中電灯、ライター	発電機、携帯電話用予備バッテリー、石油ストーブ、カイロ

【町の対策】

役場には、自家発電装置があり、町からの情報発信や災害対策本部の活動に支障ありません。

また、避難所において、自家発電装置がない場合は、ポータブル発電機により、照明など必要最低限の電気を確保できるようにしています。

2 水道

【被害】

東日本大震災では、町内全域が断水しました。復旧には、3日～7日を要しました。

【家庭での対策】

水道が断水すると「トイレが使えない」、「飲み水がない」、「お風呂に入れない」など普段の生活が困難になるほど重大な問題になってきます。また断水は、被害の程度によりますが、最悪の場合は1カ月近く断水する可能性があります。そこで、家庭では次のものを備えておきましょう。



必ず準備しておくもの	準備しておくとお利便なもの
飲料水（外部支援が届くまでの最低3日分以上、目安：1日1人3リットル）	ウェットティッシュやボディペーパー、ポータブルトイレ、水洗トイレ用の水

【町の対策】

災害時に町は、給水車による給水活動および、町内に2カ所設置してある耐震性貯水槽を使い給水所を設けます。東日本大震災時にも、給水所※、給水車による給水活動を実施、給水活動については、防災行政無線および町公式ホームページで周知しました。

※給水所（利根中学校、旧布川小学校「現在、ウェルネススポーツ大学第2キャンパス」）

また、町は災害時物資協定、飲料水協定を結んでいるので、災害時には、協定を締結した企業から飲料水を提供して頂くことで飲料水の確保に努めます。

◆町からの情報取得方法は、下記を参照してください。

広報とね11月号（平成26年）ぼうさい掲示板。

町公式ホームページ⇒<http://www.town.tone.ibaraki.jp/index.php?code=1355>

◆断水、停電に関する情報は、下記までお問い合わせください。

・断水情報⇒茨城県南水道企業団 TEL0297-66-5131

・停電情報⇒東京電力茨城カスタマーセンター TEL0120-995-332

◎問い合わせ先 役場総務課 消防交通係 TEL 68-2211（内線501）

医学生の臨床教育実習に協力



待合室で健康教室を行う実習生

筑波大学と臨床教育実習に関する協定書を締結

— 利根町国保診療所 —

利根町国保診療所は、毎年、筑波大学と臨床教育実習に関する協定書を結び、筑波大学医学生の臨床教育実習に協力しています。実習に来られる学生は、筑波大学医学群医学類の5年生を中心に、実習期間はおおむね一週間。外来診療や訪問診療（往診）のほか、シルバリーハビリ体操や地域リハビリテーションへの参加などを通じて、多くの患者さんや地域の方々と共に、地域医療の現場を肌で

感じてもらっています。この実習の大きなメリットは、大学の講義や病棟での実習だけではなく、実際の地域医療の現場で、患者さんやそのご家族、地域の方々と触れ合いながら地域医療教育が行えることです。実習を終えた学生からは、「患者さんだけではなく、家族や周辺の人間関係など、患者さんの背景まで気を配れる医師になりたいと思いました」などの感想が寄せられています。

また、朝の待合室では、待ち時間を利用して学生による「健康教室」も行っています。この健康教室では、健康・運動・食事など身近なテーマを分かりやすく学生が説明。患者さんからは「とても分かりやすかった。また聞きたい」といった声が寄せられ、とても好評です。

引き続き、地域医療教育のため、来院される患者さんや町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

利根町国保診療所

■ 診察受付時間

【月～金曜日】

午前…午前8時30分～11時30分
午後…午後3時～4時30分

【第1・3・5土曜日】

午前8時30分～11時

■ 休診日

第2・4土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月28日から翌年1月4日まで）

▽ 問い合わせ先

利根町国保診療所
TEL 81-2231

フリフリクッパ―体操 『地区運動集会』 主催：利根フリフリクラブ

◆ 危機管理講習会を実施

フリフリ運動集会での事故に対応するための講習会を、これまでもにもボランティアを対象に実施されてきました。その総集編として、昨年12月、救急車を要請する事例と、そうでない事例のグループに分け「危機管理マニュアル」に沿って模擬訓練を行いました。そのなかで課題も多く見つかりましたが「いざ」という時には、体で覚えた訓練が大事だということもわかり、少しは危機管理能力が高まったような気がします。フリフリクラブでは、こうした事故に備えた活動もしています。皆さんのボランティアへの参加もお待ちしております。



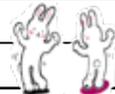
△危機管理講習会の様子（昨年12月）

フリフリ地区運動集会予定

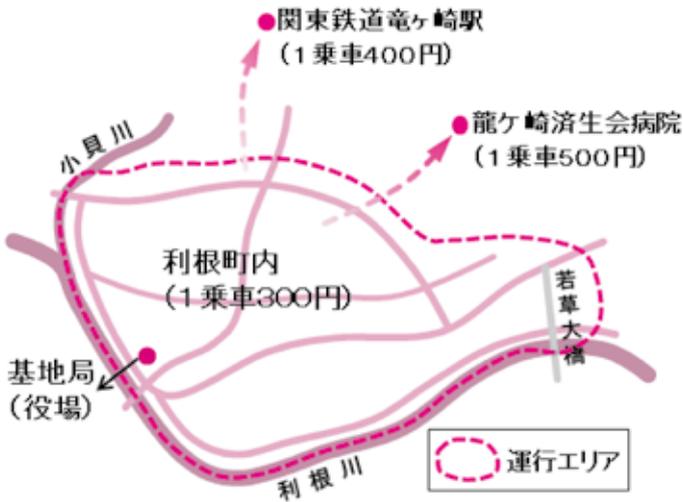
場 所	日 程	開 催 日 (3月17日～4月30日までの予定)	時 間
利根町公民館	第1、3木曜日	3月19日(木)、4月2日(木)・16日(木)	午前10時～11時 *参加無料 *飲み物、 室内履き持参
利根町民すこやか交流センター	第1、3火曜日	3月17日(火)、4月7日(火)・21日(火)	
利根町生涯学習センター	第2、4水曜日	3月25日(水)、4月8日(水)・22日(水)	

【講師】 筑波大学 兵頭先生・諏訪部先生ほか *福祉バス・利根町ふれ愛タクシーをご利用ください。

【問い合わせ先】 利根町保健福祉センター TEL 68-8291



運行区域と利用料金



3歳未満は無料。
3歳～未就学児は左図記載の金額の半額です。

基本的には、利根町内での運行となりますが、特別に「関東鉄道 竜ヶ崎駅」「龍ヶ崎済生会病院」へも直接乗り入れいたします。(ただし、途中乗降はできません) また、下記の特例地域も利根町内とみなして運行しています。

特例地域	龍ヶ崎市の一部（南が丘・羽黒町・北方町・豊田町の一部・大徳町の一部・宮沢町の一部）
	河内町の一部（生板の一部）

みんなはどんな時にふれ愛タクシーを使っているの・・・？

私たちは、スーパーで買い物する時使っているわ。タクシーが自宅前まで送ってくれるから、買い物過ぎて大丈夫。とても便利よ！



私は、雨の日に歯医者に行く時に使っているわ。以前は、自転車に乗って行っていたけど、ふれ愛タクシーを利用すれば安心だわ。

◎問い合わせ先 企画財政課 企画調整係 TEL 68-2211 (内線221)

平成27年4月1日から福祉バスが変わります！！

中型バスからマイクロバスに車両が小型化され、1日6便、同じコースを右回り・左回りと交互に運行。スーパーや銀行、医療機関付近のバス停にも停車するので生活にとっても便利になります。無料で乗れるのもうれしいですね！

詳しい路線図や運行時間は、3月下旬に配布される『平成27年度 こころの健康づくりカレンダー 26・27ページ』をご覧ください。

新福祉バスのイメージ



福祉バスってどんなバス？

知らなきゃせんせん！
乗らなきゃせんせん！

- ◆どなたでもご利用いただけます。
- ◆料金は無料です。
- ◆運行時間は、午前8時50分～午後4時45分。
- ◆土・日曜日、祝日、年末年始は運休です。

◎問い合わせ先 利根町保健福祉センター TEL 68-8291



平成 27 年 4 月 1 日から
ふれ愛タクシーの運行時間が変わります。

**自宅前まで乗合タクシーがお迎えに伺います。
皆さまのご利用をお待ちしています！！**

平成 27 年 4 月から、ふれ愛タクシー利用者の利便性を考慮し、運行時間を一部見直します。

現在、利用者の多くが医療機関への通院や買い物等の移動手段として、午前便を利用する傾向にあることから午前便を増便します。これにより、利用者の集中する便が分散され、よりスムーズな送迎が可能となります。

また、平成 27 年度よりスクールバスの単独運行が開始されることに伴い、学童送迎用としての利用がなくなるため、夕方の便もより多くの町民の皆さまにご利用いただけるようになります。

町民の方であれば、特に年齢制限もなくどなたでもご利用いただける乗合タクシーですので、この機会にぜひご利用ください。

* 詳しいご利用方法や利用登録は、**ふれ愛タクシー予約センター**までお問い合わせください。

* 介護タクシーではないため、お一人での車の乗降・料金の支払いが困難な方は、介助者の同乗が必要となります。

平成 27 年度からの新運行時間と予約締め切り時間

運行日は、月～金曜日（土・日曜日、祝日、年末年始は運休となります）

便	運行時間 * 役場を出発する時間です	予約締切時間 * 便毎の予約電話受付終了時間です
1 便	8 : 0 0	前日の 1 7 : 0 0
2 便	9 : 0 0	前日の 1 7 : 0 0
3 便	9 : 3 0	9 : 0 0
4 便	1 0 : 3 0	1 0 : 0 0
5 便	1 1 : 0 0	1 0 : 3 0
6 便	1 2 : 0 0	1 1 : 3 0
7 便	1 3 : 3 0	1 3 : 0 0
8 便	1 4 : 3 0	1 4 : 0 0
9 便	1 5 : 0 0	1 4 : 3 0
1 0 便	1 6 : 0 0	1 5 : 3 0

ご利用方法

ふれ愛タクシー予約センターに電話して日にち、時間、乗降場所を伝え予約してください。必ず、希望する便の予約締め切り時間までに予約してください。お客さまは、予約の際に指定した乗車場所でタクシーが来るのをお待ちください。他のお客さまとの乗り合いとなるため、迎えや到着には多少お時間がかかります。

ふれ愛タクシー予約センター TEL 0 2 9 7 - 6 1 - 7 0 8 0

受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時（運行日のみ受け付け）

とね ワイワイ くらぶ

(利根町総合型地域スポーツクラブ)

4月の活動予定

「とね ワイワイ くらぶ」は、地域のスポーツ振興だけでなく、住民の健康づくりや体力増進、豊かなコミュニティづくりに寄与します。

☆クラブ活動に参加する際は、受け付けで「会員証」を提示してください(早朝の「楊名時太極拳」、「武術太極拳」、第1日曜日の「ウォーキング」では必要ありません)。
 ☆ビジター参加費は、大人:300円/都度、子供(中学生以下):150円/都度です(早朝の「楊名時太極拳」、「武術太極拳」、第1日曜日の「ウォーキング」は無料です)。

	日	月	火	水	木	金	土		
				1	2	3	4		
早朝	<p>入会は、随時受け付けております。申込書は「とね ワイワイ くらぶ クラブハウス」、「利根町生涯学習センター」、「利根町公民館」にあります。 申し込み受け付けは、クラブハウスと各プログラムの活動場所(早朝の太極拳とウォーキングは除く)で行っておりますので、お気軽にお越しください。</p>			楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)		
午前				グラウンドゴルフ 午前9時30分~正午 (利根浄化センターグラウンド)			テニス教室 午前10時~正午 (利根浄化センターテニスコート)		
午後									
夜間						楊名時太極拳 午後7時~8時30分 (利根町公民館)			
	5	6	7	8	9	10	11		
早朝		楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)		
午前	ウォーキング 午前8時30分~正午 (利根町公民館) グラウンドゴルフ 午前9時30分~正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時~11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分~正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時~正午 (利根浄化センターテニスコート)			
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分~3時30分 (文小学校体育館)		
夜間				楊名時太極拳 午後7時~8時30分 (利根町公民館)					
	12	13	14	15	16	17	18		
早朝		楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)		
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分~正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分~正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時~正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分~正午 (文小学校体育館)		
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分~3時30分 (文小学校体育館)		
夜間			バドミントン 午後7時30分~9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時~8時30分 (利根町公民館)					
	19	20	21	22	23	24	25		
早朝		楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)		
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分~正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時~11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分~正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時~正午 (利根浄化センターテニスコート)			
午後			ジョイフル・ソフトボール 午後1時30分~3時30分 (旧布川小グラウンド)						
夜間			バドミントン 午後7時30分~9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時~8時30分 (利根町公民館)					
	26	27	28	29	30				
早朝		楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)				
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分~正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分~正午 (利根浄化センターグラウンド)					
午後									
夜間			バドミントン 午後7時30分~9時30分 (文小学校体育館)						

「とね ワイワイ くらぶ」クラブハウス (事務局)
 〒300-1632 茨城県北相馬郡利根町上曾根 321
 TEL 090-1407-4480
 FAX 0297-68-3812

☆ プログラムは当日の状況により予告なしに変更/中止することがありますのでご了承ください。
 ☆ 会場の準備、片付けは参加者全員で行いましょう。
 ☆ 途中入会者の傷害保険は、入会翌月から適用となります。



♪ぼかぼか春がやってくる・・・という歌があったかと思います。春というと、ぼかぼかとかやわらかいとかまぶしいというような言葉が連想されます。皆さんは、春にどんな言葉を連想しますか？

**とね子育て支援センターって
どんなところ？
知りたい人は来て！見て！！**

利根町在住の、未就園のお子さんと、その保護者を対象にさまざまな支援を行っています。現在は、子育て真っ最中のお母さん同士の情報交換や、気分転換の場所にもなっています。また、子供同士のたくさんの遊びや、ふれあい体験の場にもなっています。担当保育士とのたわいのないおしゃべりもおすすめです。(*^_^*)
面倒がらずに、ぜひ出掛けてきてください。何かのきっかけ作りになれば幸いです。



****4月の予定****

◎とね子育て支援センターの活動は、通常は文間保育園にて、月曜日～金曜日に行っています。
(土・日曜日、祝日は、お休みです。)
*ワイワイサロンは、利根町保健福祉センターでの育児相談日です。
*遊びに来る時は、各自水分を持参してください。

10	金	お花見しましょう
13	月	お手伝いをお願いします
14	火	お手伝いをお願いします
15	水	ワイワイサロン (P19参照)
17	金	すっきりサロン
20	月	にこにこ赤ちゃん
21	火	にこにこ広場&しゃべランチ
24	金	赤ちゃん&マタニティさん
28	火	すっきりサロン

13日・14日は とね子育て支援センター利用者で準備のお手伝いができる保護者の方は、お電話ください。

お知らせ 3月24日(火)～4月9日(木) とね子育て支援センターは、お休みです。園庭開放は4月10日(金)より

みんなでお花見しましょう
4月10日(金) 午前10時～
立木 円明寺隣の芝生の広場
*お弁当持参OK
*なお雨天時は中止となります

年齢別サークルの対象年齢
4さいくらぶ：すくすく以上で未就園のお子さん
すくすく：平成23年4月～平成24年3月生まれ
よちよち：平成24年4月～平成25年3月生まれ
ねんね：平成25年4月～平成26年3月生まれ
赤ちゃん：平成26年4月生まれから
*マタニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日に遊びに来てください。
■4月からは、現在のクラスよりひとつ大きいクラスに移行します。

問い合わせ先
とね子育て支援センター(文間保育園内) *
TEL 68-3194 FAX 68-9229
※案内の手紙は、利根町役場の福祉課・住民課前のお便りBOXにも入っています。

保育園の開放 (園庭および室内)
月曜日～金曜日 (祝日は除く)
午前9時30分～11時30分
午後3時～4時30分 (変更もあり)
対象：未就園の親子
■ベビーカー持参でお庭を散歩してください。かまいません。
■お孫さんを見ていらっしゃる祖母の方もご利用ください。

にこにこ広場
午前9時30分～11時30分
対象：未就園の親子

みんなであいさつを済ませてから園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。最後に保育士の紙芝居や絵本の読み聞かせなどもあります。

にこにこ赤ちゃん
午前9時30分～11時30分
対象：ねんね・赤ちゃんの親子
マタニティの方もどうぞ
園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。小さいからこその大変さをお母さん同士、分かち合ってください。

しゃべランチ
午前9時30分～午後0時30分
対象：未就園の親子

にこにこ広場に遊びに来ながらその後で、持ってきたお弁当を食べても良い日です。おしゃべりしながらのランチも楽しいですよ。



△すくすくの日
節分にちなみ鬼のおやつバックを作りました。折り紙担当はお母さん、顔のパーツは子どもたちが貼りつけました。親子であれこれ言いながら無事に完成しました。記念撮影ですがこれがまた大変で、シャッターチャンス待つ保育士は思わず汗が・・・。みんな元気に過ごせますように。

△誕生カードの裏側に
記念の手形と足形を押しています。年齢によってずいぶん大きさも違うものですね。赤ちゃんの手は本当に小さなもみじのおてです。誕生カードも毎年作り3枚たまりましたという方もいらっしゃる。成長の証しですね。

すっきりサロンへどうぞ 午前9時30分～11時30分
○引っ越ししてきたばかりで、まだお友達がいない親子の方
○昼間お子さんやお孫さんと2人きりで過ごされているお母さんや、おばあちゃん
○ちょっと話をしたい、話を聞いて欲しいという親子の方など、思い切って一度出掛けてみませんか？おしゃべりしてすっきりして帰ってください。お待ちしております。お気軽にどうぞ



災害時の物資提供と日ごろの見守り活動に協力

利根町といばらきコープならびにパルシステム茨城が協定締結

1月28日(水)、役場において町といばらきコープ生活協同組合(佐藤洋一代表理事理事長)ならびに生活協同組合パルシステム茨城(小泉智恵子代表理事理事長)と災害時物資協定および見守り協定を締結しました。

遠山町長は「協定締結により災害時や日ごろの生活の中で町にとって心強く、住民にとっても非常に価値ある協定で、一層安心・安全なまちづくりが進む」とあいさつを述べました。

当町では、災害関連協定は、17件目、見守り協定は、13件目の締結となります。

災害時物資協定は、災害時に町から要請を受け、物資を優先的に供給してもらうことができるといっても、見守り協定は、配達業務中に配達先のお宅において、普段と違うなどの異変に気付いたとき、町に通報するもので、特に高齢者障がい者、子どもたちの見守り活動を行

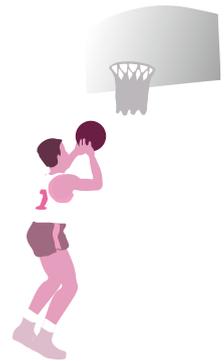


△署名後、堅い握手を交わす(左からいばらきコープの佐藤洋一代表理事理事長、遠山町長、パルシステム茨城の小泉智恵子代表理事理事長)

利根ミニバスケットボールスポーツ少年団(男子)チーム喜びの報告 関東大会で準優勝、町長表敬

1月21日(水)、利根ミニバスケットボールスポーツ少年団(男子)チームが、第36回関東ミニバスケットボール大会での結果報告のため町長を表敬訪問しました。昨年11月に開催された茨城県ミニバスケットボール選手権大会(広報とね1月号に記事掲載)において優勝し、1月10日から始まった関東ミニバスケットボール大会(群馬県)へ出場。チーム一丸となり全力でプレーした結果、見事準優勝に輝きその喜びを町長に報告しました。選手から「練習は、つらい時もあったが、結果を残すことが

できて良かった」と、コーチは怖いですがの質問には「怖いときもあります」と話してくれました。



△利根ミニバスケットボールスポーツ少年団の皆さんと遠山町長(後方右側)

平成26年度茨城県下水道促進週間コンクール入賞者の決定

1月22日(木)、『平成26年度茨城県下水道促進週間コンクール』知事賞入賞者の表彰式が茨城県庁講堂において開催されました。

県内44市町村から応募された総数5万4330点の作品の中から入賞62点選ばれ、本町でも「作文部門」で文間小学校5年 白井三奈さんの作品がみごと「知事賞準特選」に選ばれました。



▷知事賞準特選を受賞された白井三奈さん

新春歩き初め とね七福神めぐり 開催される



1月18日(日)、とね七福神めぐり(主催・利根ライオンズクラブ)が利根町公民館を発着点に開催されました。今年で23回目を迎へ、町内はもとより、近隣市町村や、遠方では、埼玉県からなどたくさんさんの参加がありました。天気は、晴天ながらも北風が強く吹く中、約300名が1年間の無病息災などを願って、花火の号砲とともに利根町公民館を元気に出発しました。コースは、町内7カ所



△号砲と共に元気に出発

の神社やお寺を順次まわる全13kmを巡りました。途中、円明寺の庭では、ライオンズクラブから参加者に温かいお茶と漬物が振る舞われ、寒さと疲労を癒していました。また、ゴールの利根町公民館では、利根やつこ睦のお雛子が披露されました。

小さい子どもたちも参加していて、最後まで歩き通し頑張りました。



△七福神の石像に手を合わせ願い事をする姿も



火災に備えて 消火器の使い方学ぶ



1月25日(日)の早朝、大房地区の皆さんが、集会場に集まり、利根消防署員の方に火災になった時の注意事項や消火器の取り扱いについて説明を受けた後、実際に消火器を使って消火訓練を行いました。

中には、消火器は置いてあるが、どうやって使ったらいいかわからないという方もおり、この訓練をきっかけ、慌てず行動できるように皆さん真剣に訓練に取り組んでいました。



大きくなって戻ってきてね サケの稚魚利根川に放流

2月4日(水)、文間小學校4年生児童(33名)が、利根川(上曾根運動公園付近)へサケの稚魚を放流しました。この稚魚は毎年12月に利根ライオンズクラブから町内各小学校へ寄贈されたサケの卵を子どもたちがふ化させ、一定の大きさまで大切に育て上げたものです。放流した稚魚は、川を下り海で大きくなり、4年後再びこの川へ戻り産卵をし命をつないでいきます。子どもたちは、生命の誕生から放流までの飼育を体験し、命の大切さ、自然界での仕組みを学びました。



△元気で帰ってきてね。ばいばいなどの掛け声とともに放流する児童=利根川



茨城県フィルタリング
2月・3月は **普及啓発推進月間**

考えよう
家族みんなで
スマホのルール

私たちは子供たちの情報モラル育成に取り組みます

茨城県

保健福祉センターだより

TEL (68) 8291

3月は
自殺防止月間です



現在、県では「つながる

わ・ささえる・わ・茨城
いのちの絆キャンペーン」
を実施しております。周囲
との絆を回復することが自
殺予防につながります。心
に悩みを抱えている人がい
たら、声をかけてみません
か。

▽問い合わせ先

茨城県保健福祉部障害福
祉課 TEL 029-1301
13368

つらい時、苦しい時は

一人で抱えず、悩みを相談
しましょう。

●茨城いのちの電話

つくば (24時間) TEL 02
9-855-1000
水戸 (午後1時～8時)
TEL 029-350-110
00

TEL 0120-738-15
56 (毎月10日 午前8
時～翌日午前8時)

●いばらきこころのホット
ライン

平日 (午前9時～正午、
午後1時～4時) TEL 02
9-244-0556

土・日曜日 (午前9時～
正午、午後1時～4時)
TEL 0120-236-15
56

●竜ヶ崎保健所

TEL 0297-62-23
67

●利根町保健福祉センター

TEL 68-8291

心と体のセルフチェック してみよう

- 毎日の生活に充実感がな
い
- これまで楽しんでいたこ
とが楽しめなくなつた
- 以前は楽にできたことが
今ではおっくう
- 自分は役に立つ人間だと
思えない
- 訳もないのに疲れたよう
に感じる
- 眠れない・目が覚めるな
どの睡眠障害がある
- 食欲がなくなる、胃腸の
調子がよくない

2項目以上が2週間以上
ほとんど毎日続いていた
ら、それは「うつ」かもし
れません。かかりつけ医や
精神科の受診、心の相談が
必要です。



町でも、自殺予防啓発記
事や各種がん検診・乳幼児
健診の日程、介護予防教室
など掲載の「こころの健康
づくりカレンダー」を3月
下旬に全戸配布します。

予防接種忘れていませんか? 日本脳炎の特例接種

平成17年5月30日から平
成22年3月31日まで積極的
な勧奨の差し控えにより、
日本脳炎の予防接種が済ん
でない次の①②に該当す
る方は、今年度接種をお勧
めいたします。

- ① 8歳または9歳の方
- 平成17年4月2日～

平成19年4月1日生れ
↓3回目までの接種を済ま
せましょう。

② 18歳の方

平成8年4月2日～
平成9年4月1日生れ

↓4回目(2期)までの接
種を済ませましょう。

▽接種方法

医療機関で個別接種

町内の医療機関	
医療機関名	電話番号
荒木医院	68-2529
鈴木内科医院	68-3100
早尾台医院	68-8911
利根町国保診療所	68-2231
もえぎ野台 よつば診療所	85-5581
※町外医療機関でも接種ができます。 希望する方は、お問い合わせください。	

▽注意事項

- ① 接種時は、事前に予約が
必要です。
- ② 母子健康手帳・予診票を
必ずご持参ください。
- ③ 予診票は、利根町保健福
祉センター 健康増進係
で交付します。

「健やか親子21全国大会」
利根町食生活改善推
進員協議会が表彰さ
れました!

利根町食生活改善推進員
協議会は、年間を通して地
道な食育活動を実践してい
ます。このたび、工夫を凝
らした「3食食品群タペス
トリー」を作成し、幼児親
子の食育教室などに取り組
んでいることが認められ、
平成26年度健やか親子21全
国大会において「奨励賞」
を受賞しました。

このタペストリーは利根
町保健福祉センターに展示
していますので、ぜひご覧
ください。



▷フェルトで作った野菜にフック
が付いていて、幼児も楽しく食
育参加

**認知症サポーター
養成講座**
を
ご活用ください



地域包括支援センターでは、認知症について正しく理解していただくために、地域に向き認知症サポーター養成講座を開催しています。

『認知症サポーター』は、認知症の人も、支える家族も、安心して住みなれた地域で生活を続けることができるような地域づくりを応援する上で、大きな役割を果たしています。

自治会、老人クラブ、婦人会など寄り合いの際に、ぜひご活用ください。

▽内容 認知症の症状・接し方、心構え等含めおおよそ90分

▽申し込み・問い合わせ先
利根町地域包括支援センター
Tel 68-18941



△利根ニュータウンでの講習会の様子

**地域包括
支援センター
移転のお知らせ**



利根町保健福祉センターで業務を行っていた地域包括支援センターは、**平成27年4月1日から利根町役場 1階福祉課内へ移転します。**

引き続き、高齢者やそのご家族からの身近な総合相談窓口としてご利用ください。

▽移転日

平成27年4月1日(水)

▽住所

利根町布川841番地1
役場 1階福祉課内

▽開所日時

月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

▽問い合わせ先

Tel 68-18941
FAX 68-16910

健診・相談など

名称	日程	受付時間	予約方法	場所	
各種相談日	育児相談	4月15日(水)	午前10時～11時	全乳幼児対象 各相談は当日の受付順 ワイワイサロンも同時開催	利根町保健福祉センター
	ヘルシー相談	3月18日(水) 4月2日(木)	午前9時～11時30分のうちの予約した時間	血压測定 管理栄養士・保健師による相談 前日までに予約	
	口腔相談	3月18日(水) 4月15日(水)	午前9時30分～午後2時30分のうちの予約した時間	歯科衛生士による口腔機能相談 前日までに予約	
	もの忘れ相談	3月24日(火)	午後1時～3時30分のうちの予約した時間	もの忘れの気になる方等の相談 前日までに予約	
	精神保健相談	4月14日(火)	午後1時30分～3時のうちの予約した時間	専門職による相談 1週間前までに予約	

名称	内容	日程	受付時間	場所・問い合わせ先
ワイワイサロン	乳幼児親子の遊び場	4月15日(水)	午前10時～11時	利根町保健福祉センター
介護者のつどい	介護している方のつどい(座談会)	3月25日(水)	午後1時30分～3時30分	利根町保健福祉センター
サロン・ド・いちよう	こころの健康づくり・居場所	3月19日(木)	午後1時30分～3時30分	場所：利根町保健福祉センター 問い合わせ先：利根いちようの会 市村 Tel68-4035

お知らせ！ 募集情報

このコーナーの各項目は、次のように省略しています。**申**：申し込み先、**問**：問い合わせ先

無料法律相談のお知らせ

▽日時：4月6日(月)午前

9時～午後1時▽相談内容：借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談▽相談受付件数：12件まで(1人20分程度)▽相談員：町で委託の弁護士▽申し込み方法：相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

行政書士

無料相談会

事前予約は不要です。

▽日時：4月12日(日)午後

問 役場福祉課 社会福祉係
☎ 68-12211(内線345)

1時～3時▽会場：龍ヶ崎市市街地活力センター「まいん」2階▽相談内容：相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続ほか

▽相談員：行政書士数名
問 佐川 ☎ 0297-6612243

茨城県南水道企業団からのお知らせ

上下水道料金のクレジットカード払いを導入

4月1日から、上下水道料金のお支払い方法にクレジットカード払いを導入します。

▽申し込み受付開始日時：4月1日(水)正午～▽申し込み方法：パソコン、または携帯電話(スマートフォン)からインターネットを通じて「Yahoo! 公金支払い」にお申し込みください。

※お申し込みは、インターネットからに限らせていただきます。
問 茨城県南水道企業団 業務課 ☎ 0297-6615132 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

犯罪被害者支援にご理解をお願いします

誰でも犯罪被害者になると、怒りや悲しみなどの精神的問題、経済的な問題の他に、司法やメディアとの関わり等、さまざまな問題に直面します。被害者の置かれている状況や心を理解し、思いやることも支えになります。

安全で安心して暮らせる社会を実現するために、犯罪被害者へのご理解をお願いします。

問・相談先 茨城県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体(公社) いばらき被害者支援センター事務局
☎ 029-232-2738 相談電話 ☎ 029-232-2736

「がんばっぺ！茨城」企業説明会開催のお知らせ

茨城労働局と茨城県は、平成28年3月大学等の卒業予定者(既卒者を含みます)を対象に企業説明会を開催します。

参加希望の学生の方は、当日、会場へ直接お越しください。

水戸会場

▽日時：3月23日(月)・24日(火) 午後1時30分～

4時▽場所：ホテルレイクビュー水戸(水戸市宮町1-6)

土浦会場

▽日時：3月25日(水)・26日(木) 午後1時30分～

4時▽場所：ホテルマロウド筑波(土浦市城北町2-24)

開催期間中は、午前11時から「就活セミナー」を開催します。

問 茨城労働局職業安定課 ☎ 029-1224-6218 または、各ハローワークまで

町制施行60周年記念 第17回音のまちTONEふれあいコンサート 出演者募集!

利根町生涯学習推進本部では、地域特性を生かした生涯学習のまちづくりを目的に「音のまちTONEふれあいコンサート」を行います。

つきましては、出演者を次のとおり募集いたします。奮ってご応募ください。

▽開催日：6月6日(土)
開場：午後1時 開演：午後1時30分▽場所：役場

1階多目的ホール▽出演対象：利根町在住・在勤の方

▽参加費：無料▽演奏内容：声楽・器楽(バンド・カラオケなどは除く) 演奏時間は10分以内で、演奏時は、マイクやCDの使用はできません。

*ピアノ以外の楽器は、各自でご用意ください。

▽募集締め切り日：4月25日(土)▽その他：①応募多数の場合は、分野別に主催者側で調整させていただきます。②参加者全員を対象に説明会を実施いたします。③演奏の順番は、主催者側で決定いたします。

問・問所定の申込用紙に記入の上、生涯学習課(利根町生涯学習センター)までお申し込みください。☎ 68-13263

※申込用紙は、生涯学習課窓口(利根町生涯学習センター・利根町公民館)または、町公式ホームページから入手することができます。

利根町卓球クラブ 卓愛会 会員募集(女性限定)

初心者歓迎・見学歓迎

一緒に楽しみましょう!

▽場所：利根町公民館1階
▽練習日時：毎週金曜日、

午前9時30分～正午▽会費・2500円(3カ月)▽コーチ・森杉三枝子氏
 高橋☎68-4725

自衛官募集

自衛隊幹部候補生試験のお知らせ

▽受け付け: 5月1日(金)まで

【一般】▽受験資格: 平成27年4月1日現在で【大学卒業程度試験】22歳以上26歳未満の方(20歳以上22歳未満の方は、大学を卒業(見込み者含む)、修士課程を修了者等(見込み者含む)は28歳未満の方)【大学院卒業生試験】修士課程を修了者等(見込み者含む)で、20歳以上28歳未満の方

▽試験期日: 1次 5月16日(土)・17日(日)(飛行要員希望者のみ) 2次 6月16日(火)～19日(金)の間の指定する日

【歯科・薬剤】▽受験資格: 平成27年4月1日現在で

【歯科】20歳以上30歳未満かつ専門の大学を卒業(見込み者含む)した方▽試験期日: 1次 5月16日(土) 2次

6月16日(火)～19日(金)の間の指定する日
 ※試験場所については、別途各人に通知します。
 詳細については、お問い合わせください。

申・岡 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所 ☎0297-64-3351

HP <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>

川柳同好会会員募集

一緒に川柳を楽しみませんか。初心者大歓迎

▽日時: 毎月第2土曜日

午前10時～正午▽場所: 四季の丘自治会館(利根町四季の丘1-14-2)▽会費: 500円※5月より実施

岡小島一風☎68-8480

第二回利根町「民謡・民舞の祭典」開催案内

民謡・民舞の普及と発掘民謡の紹介を目的に、民謡・民舞10団体と大勢の子どもたちが出演します。

利根町の発掘民謡の紹介と民謡・民舞の先生方のゲスト出演もあります。ご期待ください。

▽日時: 3月29日(日) 午

前10時開演▽会場: 利根町公民館▽入場料: 無料▽主催: 利根町「民謡・民舞の祭典」実行委員会

岡 実行委員 若松☎68-5521

2015さくらまつりの開催について

▽日時: 4月4日(土)・5日(日) 午前10時～午後3時(4日は、午後8時まで)▽場所: 利根町役場

内容: ①飲食店組合、農業協同組合ほかによる出店②手作り作品の青空マーケット③灯籠とキャンドルの夕べ④踊りと音楽の調べ⑤野

だて⑥夜桜ライトアップ⑦さくらウォーク(5日、午前9時役場集合。参加費100円)⑧喫茶コーナー(役

場5階においてNPO法人あさひが3月30日(月)～4月3日(金)まで開催

皆さまのお越しをお待ちしております。

岡 さくらまつり実行委員会 大野☎090-6474-3153

さくらウォーク 田仲☎090-2254-4908

▽日時: 3月29日(日) 午

第3回利根町「町民絵画展」の開催について

第3回利根町「町民絵画展」を3月29日(日)～4月5日(日)の8日間、役場1階において開催いたします。

大人に加え、将来ある小

中・高校生の作品が一堂に会した利根町らしきアットホームな展示会です。作品

は、日本画、油彩、アクリル、水彩、パステル、色鉛筆、水墨、植物画、布絵、ちぎ

り絵などを展示します。また、今回から新企画、老若男女どなたでも参加し、芸術・文化に親しんでいた

けるワークショップを同時開催しますのでご覧いただき、楽しいひとときをお過ごしください。

▽日時: 3月29日(日)～4月5日(日) 午前10時～午後5時(3月29日は、午後1時から。4月5日は、午後3時30分終了)▽場所: 役場 1階イベント

ホール・多目的ホール
ミニコンサート同時開催
 見て聴いてアートを楽しく!

第3回利根町「町民絵画展」のオープニングセレモニーでミニコンサートを開

入場無料

催します。ぜひご来場ください。

第1部 利根中学校吹奏学部(部員32名)による演奏。曲目「崖の上のポニョ」、

「ピザ・パーティー」、「マイホーム・タウン」、「宝島への地図」、「ほたるの光」

第2部 サックス、津軽三味線、アンサンブル、

モーレ、二胡、ギターと歌の発表

▽日時: 3月29日(日) 午後1時30分～3時30分▽場所: 役場 1階多目的ホール

岡 利根町「町民絵画展」事務局 宮坂☎68-6525

利根町図書館 映画会のお知らせ

春休み子ども映画会 「アイス・エイジ3」

マンモスのマニー、なまけもののシド、サーベルタイガーのデイエゴをはじめとした、氷河期に生きる動物たちが騒動を起こすアドベンチャーアニメ。

▽日時: 3月28日(土) 午後1時から▽場所: 利根町図書館 2階多目的ホール

▽入場料: 無料
 岡 利根町図書館☎68-1888

平成26年度 大学との連携事業紹介

平成24年7月、町は日本ウェルネススポーツ大学と連携に関する協定書を締結しました。この協定は、町と大学とが緊密な連携の下協力し、町の活性化と大学教育の向上を図り、相互の発展に寄与することを目的としています。この協定に基づき、今年度行った大学との連携事業の一部を紹介します。



利根町小学校陸上記録会

6月に龍ヶ崎市陸上競技場たつのこフィールドにて、利根町小学校陸上記録会が開催され、日本ウェルネススポーツ大学の学生5人が記録計測等の運営補助の協力をしていただきました。先生方の運営では人手が足りない中、学生が走り幅跳びやボールスローの計測などの補助により記録会は無事終えることができました。



第37回利根町民納涼花火大会

8月に第37回利根町納涼花火大会が開催され、オープニングアトラクションで日本ウェルネススポーツ大学の学生がよさこい鳴子体操を実演し、納涼花火大会を盛り上げていただきました。また、参加した学生は町民の方々とフリフリグッパ体操を通じて交流し、納涼花火大会を楽しんでいました。



第43回利根町民運動会

10月に第43回利根町民運動会が開催され、日本ウェルネススポーツ大学の学生7名が参加しました。大会運営のサポートとして、競技参加者の召集、種目の説明、競技位置への誘導、種目別用具の確認・準備など、運動会が円滑に進むよう協力していただきました。



健康教室

9月に健康教室として「すらし☆ボディコース」および「ヘルシー若返り講座」が開催され、大学専任講師の坂井先生が受講者への運動指導に協力していただきました。自分自身の体に合わせたウォーキングの仕方など普段の生活で取り組める内容を指導していただき、参加者は意欲的に取り組んでいました。



大学公開講座

11月に大学公開講座を開催しました。「FIFA ワールドカップブラジル大会の一月」という表題で、松本光弘教授が大会視察と日本代表チーム応援のため、ブラジルに1カ月滞在した時のサッカー大国ブラジルとそれを支えるブラジル社会について講義されました。利根中学校の生徒も受講し、幅広い年代の方々に受講していただきました。

◎問い合わせ先

役場企画財政課 まちづくり推進係 Tel 68 - 2211 (内線 228)

利根町の放射線量 測定結果情報

町内における、放射線量の測定結果をお知らせします。

なお、放射線量は、天候や風向き、測定器の特性等により変化いたします。数値につきましては、目安としてご覧ください。最新結果につきましては、随時、町公式ホームページにて更新しております。

※測定器 シンチレーション式サーベイメータTCS-172B
測定等に関する詳細は、各担当課にお問い合わせください。

▽利根町役場

Tel 68-2211

○各公園 都市建設課

○各保育園 福祉課

○各小・中学校、各幼稚園 学校教育課

○旧布川小学校 企画財政課

○利根親水公園 経済課

○その他の場所 環境対策課

▽原子力規制庁

Tel 03-5114-2125

監視情報課

測定値の単位：毎時マイクロシーベルト

各公園

施設名称	高さ(cm)	測定日・測定値
		1月20日
羽根野台中央公園	50	0.12
早尾台第1公園	50	0.12
利根っ子公園	50	0.12
風の公園	50	0.10
四季の丘第2公園	50	0.13
白鷺第2公園	50	0.12
もえぎ野台中央公園	50	0.12
上曾根運動公園	50	0.11
八幡台児童公園	50	0.10

各保育園

施設名称	高さ(cm)	測定日・測定値
		1月20日
布川保育園	50	0.08
文間保育園	50	0.09
東文間保育園	50	0.10

各小・中学校

施設名称	高さ(cm)	測定日・測定値
		1月20日
文小学校	50	0.11
布川小学校	50	0.09
文間小学校	50	0.10
利根中学校	100	0.07

各幼稚園

施設名称	高さ(cm)	測定日・測定値
		1月20日
利根大和幼稚園	50	0.08
利根二葉幼稚園	50	0.08

旧布川小学校

施設名称	高さ(cm)	測定日・測定値
		1月20日
旧布川小学校	100	0.15

利根親水公園

施設名称	高さ(cm)	測定日・測定値
		1月20日
利根親水公園	50	0.11

その他の場所

施設名称	高さ(cm)	測定日・測定値
		1月19日
文間地区農村集落センター	100	0.12
やまなみ園	100	0.13
惣新田集会所	100	0.10
利根東部農村集落センター	100	0.10

放射線モニタリング

施設名称	高さ(cm)	測定日・測定値
		1月21日
利根町役場	100	0.07



利根町商工会

TEL(68)7417
FAX(68)3177

□利根町緑地運動公園ゴルフ練習場のご案内

利根町商工会では、利根川河川敷にある「利根町緑地運動公園ゴルフ練習場」の運営・管理を行っております。

豊かな自然の中で、ゴルフを通じて心と体とを鍛え、健康を維持する場を提供し、またお客さまのニーズにに応えられるように日々心がけております。ぜひご利用ください。

○利用時間

4月1日から9月30日の期間は、午前9時～午後3時30分(ただし、ボールの販売は午後3時まで)
10月1日～3月31日の期間は、午前9時～午後3時(ただし、ボールの販売は午後2時30分まで)

○休業日

毎週月曜日(ただし、その日が祝日にあたる場合は次の日に振り替え)
・天候が悪い時、年末年始
※都合により営業時間・休日が変更になる場合があります。

○利用料金

ミニカゴ【30球】 310円
小カゴ【60球】 520円
大カゴ【120球】 1030円

▽問い合わせ先

利根町商工会
Tel 68-7417、または練習場携帯090-12627-7032(営業時間中のみ)まで

□「下請けかけこみ寺」のご案内

中小企業の取引上の悩み相談を相談員や弁護士が受け付けます(相談無料、秘密厳守、匿名可能)
○中小企業の取引上の悩みの相談に企業間取引や下請代金法などに詳しい相談員が無料で相談に応じています。必要に応じて相談者の近くの弁護士に無料で相談を行うことができます。

▽問い合わせ先

(公財)茨城県中小企業振興公社 Tel 029-1224-5317

受付時間は、平日午前9時～正午、午後1時～5時

消防広域化 4月1日スタート

更なる消防力の強化を目指して



119

広域化のメリット

- ①住民サービスの向上
(初動の消防力、増援体制の充実・現場到着時間の短縮)
- ②人員配備の効率化と充実
(現場要員の増強、予防・救急業務の高度化・専門化)
- ③消防体制の基盤の強化
(高度な消防設備、施設等の整備、適切な人事ローテーションによる組織の活性化)
- ④行財政の効率化による運営費の削減



広域化後	
管轄面積	550.04 km ²
管轄人口	約30万人
職員数	395名
消防車両	60台

◎問い合わせ先 稲敷広域消防本部 総務課
TEL 0297-64-3743
HP <http://www.inashiki-kouiki.jp/>

稲敷広域消防本部は現在、龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、利根町、河内町、美浦村により運営されていますが、さらなる消防力の強化を目指し、阿見町との消防広域化を図ります。

この広域化により消防本部は、管内面積・人口、職員数、消防車両台数等が、茨城県内トップクラスとなり、多くのメリットが期待できます。

今後も、地域住民の生命・身体・財産を守る「安全・安心のまちづくり」のため、引き続き住民サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

皆さまのご意見・ご要望を受け付けます

ご意見・ご要望の概要とその回答は、町民全体の課題として共有していただくため、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

町長へのホットライン

留守番電話・ファックス (TEL0297-68-8059)

電子メール

アドレス (info@town.tone.lg.jp)

ご意見・ご要望には、必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。

投書箱 (町内6カ所に設置)

利根町役場、利根町公民館、文間地区農村集落センター、利根東部農村集落センター、布川地区コミュニティセンター、利根町生涯学習センターの各敷地内に設置

問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 TEL68-2211 (内線507)

【3月の納税等】

なし

人口と世帯

(住民基本台帳人口)

2月1日現在

() 内は前月比

○総人口	17,128(- 22)
○男性	8,421(- 15)
○女性	8,707(- 7)
○世帯数	6,918(+ 3)

「広報とね」は、通常毎月第1金曜日発行です。
発行…利根町役場 編集…役場総務課 秘書広聴係
〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1

TEL 0297-68-2211 FAX 0297-68-7990
利根町のホームページ <http://www.town.tone.ibaraki.jp/>
モバイル版 (i-mode用) <http://www.town.tone.ibaraki.jp/mobile.php>

広報とねに掲載した写真データがほしい方は、役場総務課 秘書広聴係 TEL 68-2211 (内線507)にご連絡ください。

カラオケが好きで、よく行っています。近年「ひとり○○」というこぼれをよく耳にしますが「ひとりカラオケ」も自分の歌いたいです。受け付けの時に「二人です」と伝えるのが少し恥ずかしいことと、連続で曲を入れて歌っていると疲れてくるのが難点ですが、何も気にせず歌えてすっきりします。最近「ひとり映画」にも行っています。ひとりでも何かをするのは寂しい気もしますが、ひとり過ごすのもそれはそれで魅力があります。(し)

編集後記

利根町民憲章

わたくしたちは、大利根の豊かな流れと緑に恵まれた大地をふるさととする利根町民です。

この郷土と歴史を誇りとし、人の和と力を集め、いっそう住みよいまちづくりをめざして、ここに町民憲章を定めます。

- 一、自然を守り、水と緑の豊かなまちをつくりましょう。
- 一、教養を深め、伝統ある文化をそだてましょう。
- 一、人を愛し、ふれあいの輪をひろげましょう。
- 一、体をきたえ、仕事にはげみ、明るい家庭をさずきましょう。
- 一、心を合わせ、未来にはばたく若い力をのばしましょう。

町の木サクラ・町の花カンナ・町の鳥ヨシキリ